

平成 22 年 6 月 13 日（日）本宮保育園施設見学及び説明会概要

- ・説明会参加者
看護師は正職員でなくて臨時看護師で対応していいか。
- ・児童福祉課
現在、市は正職員で対応している。この件については応募法人がどういう対応で看護師を勤務させるか、応募内容の審査として評価する。あくまでも常勤ということで進めていきたいと思っている。
- ・説明会参加者
移管後に子育て支援センターとしての位置付けはされるのか。
- ・児童福祉課
本宮保育園については、子育て支援センターは考えていない。
- ・説明会参加者
病後保育についてはどう考えているか。
- ・児童福祉課
本宮保育園については考えていない。
ただ先ほどの看護師の配置とも兼ね合いがあるので、応募法人としてどう考えているのかは審査対象になる。いずれ市としてお願いすることはない。
- ・説明会参加者
応募資格は今現在保育園経営はしていなくても法人であれば可能か。
- ・児童福祉課
募集要項の 2 ページに掲載しているとおり、県内に法人本部があって、かつ県内で保育園を設置経営している実績のある者となる。
- ・説明会参加者
認定こども園経営は対象になるか。
- ・児童福祉課
幼稚園単独は対象外だが、幼保連携型であれば可能だ。
- ・説明会参加者
応募資格の中で特例財団法人とはどういう法人を指すのか。
- ・児童福祉課
法律が変わったことによりそのような表現になっているが、以前の財団法人という意味である。
- ・説明会参加者
職員配置についてはどうなるのか。
- ・児童福祉課
定員 120 名から 140 名ということで、3 歳未満児の枠の所での増を考えている。従っ

て園舎増築が必要となり、職員配置及び増築計画や設計等も含めて審査対象とさせていただく。増築、定員増の時期は、国の補助制度が未定であることから、確定後に工事を実施してもらい、工事完了とともに定員増を考えている。

・児童福祉課

補足するが、現在の本宮保育園の入園者 121 名で 0 歳 12 名、1 歳 17 名、2 歳 20 名、3 歳 21 名、4 歳 27 名、5 歳 24 名と年長が定員割れを起こしているが、最近では未満児の要望が多くなってきているので、定員 140 名にするには、なるべくフラット化にしたいと思っている。その定員振り分けについても応募の中で御検討いただきたい。また、先ほども話したが、増築は移管後に行っていただくが、平成 23 年度以降の国の補助形態が確立していない。はっきりした段階で、進めていきたいと思っている。

・説明会参加者

計画書を提出する段階では、平成 24 年 4 月から 140 人計画で出すのか。それとも 120 人で出すのか。

・児童福祉課

移管する平成 24 年 4 月はいきなり 140 人定員にはならないが、計画書そのものは最終的段階でのもので提出していただく。いつ頃に増築を考えているのかも含めて作成していただきたい。

・説明会参加者

定員を 140 人とすれば、各クラスを 23 人～24 人平均にして、0 歳、1 歳クラスは園庭側に増築するような感じになるが、どういう形態が良いのか。

・児童福祉課

園庭や園舎西側、調理室への搬入路があり難しい部分もあるが、うまく利用する方法を考えて計画を立てていただきたい。四角い建物なので多少面倒ではあるけれど、比較的新しいので耐震関係にはあまり気を使わなくても良い利点はあると思う。また、この土地面積は、保育所のみ面積となっている。のり面まで含んだ面積だと思われる。

・説明会参加者

定員増とした場合、補助金は今までと同じ割合で補助されるのか。

・児童福祉課

建物の補助は設計書が出来上がらないと、確定した数値は出ない。移管後の保育士の増に伴う経費は、今までどおり国の運営費基準額で見ることになる。

・説明会参加者

定員を 120 名から 140 名にしたことは、本宮地区の待機児童が多くいるということか。

・児童福祉課

この近辺には、本年 4 月に新しい保育園が開園したが、盛南開発等の影響もあり住宅、アパート等が立ち並び、世帯の増加が著しい場所である。これからまだまだ需要がある地区と思われる。盛岡市の待機児童は本年 4 月 1 日現在で 43 人となっている。地区別の

待機児童数分かるものは今日は持ってきていないが未満児の需要が多い地区である。

・説明会参加者

先ほど保育内容の継承や行事の継承ということが話されたが、それはたとえば内容を変えようと思ったときは、保護者と協議をして了解が得られれば変えても良いということか。

・児童福祉課

移管先法人が決定したなら三者懇談会を開催していく。その中で保護者の方々と話し合いをして、保護者の要望や意見を聞いていく会が開催される。

基本的には今の本宮保育園の保育を継承することとなるが、保護者がどういう考えを持っているのか、新しいものが良いということもあるので、しっかりと三者懇談会で協議していく中身だと思っている。いつまでもこのままという訳にはいかないと思う。

・説明会参加者

特別保育の中での障害児受け入れとあるが、受け入れ基準的なものがあれば教えていただきたい。もう1点は引継ぎ保育の保育士の人数であるが、要項規定の人数より多くてはダメか。

・児童福祉課

市として発達支援事業を行っている。その中で審査会で検討し、3日ほど保育園に登園し、集団生活が容易か否かを判断することとしている。もう1点は計7名をお願いすることとしている保育士は、各クラス担任6名と主任保育士ということである。これについては、市の方から派遣園に対し人件費補助を考えているもので、これ以上の人員となることについては、移管先法人と協議をしながら進めていくことで了承願いたい。

・説明会参加者

主任保育士は1名、4月から派遣するのか。

・児童福祉課

引継保育の期間については、三者懇談会で決定することになるが、仮に1年間とすれば、4月から主任保育士を派遣していただくが、今の園の主任ということではない。移管されたときに主任として勤務する予定の、経験年数10年以上の方ということになる。

・説明会参加者

本宮保育園の今現在の職員構成を教えて欲しい。

・児童福祉課

本宮保育園のしおりの中に記載してある。臨時保育士のところが空欄だが、時期によって人数が変わるので、記載していない。通常は4～5人程度である。

・説明会参加者

先ほどあった保育士の1/3以上は、5年以上の経験を有するものとはこの正職員の中でということか。また、栄養士は正職員で配置するという方針か。

- ・児童福祉課

現在、市では正規職員を配置している。公立保育所の考え方は正規としている。

- ・説明会参加者

申込書の提出の後、法人からの聞き取りなどあるか。

- ・児童福祉課

8月上旬に園長，理事長さん方からの聞き取りを予定している。また，応募法人の保育園を視察する予定もあるが，応募の数がどれくらいになるのか，その数によっては，視察ではなくなにか別な方法を考えなくてはならないのか，今後皆さんに御協力いただく場面があると思う。

- ・説明会参加者

その際に財団法人で応募したときに，今までの実績がないのでどのようにすればよいのか。

- ・児童福祉課

応募資格は「法人資格」と「今現在県内において，認可保育所を設置運営していること」の両方に該当するもので，これから法人を設置するという方は該当にならない。

本日参加してなくても申し込みをされる法人もあるかもしれない。それを含めて審査をする。当然選ばれる法人は1者なので，その後は，飯岡保育園，くろいしの保育園と順次民営化の予定がある。併せて御検討いただくようお願いする。